

住所氏名変更届出書

				R7年 11月 1日	
(宛先) 大津市長		(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及びその主たる事務所の所在地)			
受付印		届出者 住所〒520-00△△		滋賀県大津市〇〇町〇丁目●番▲号	
		▲▲ビル 10階			
		ふりがな 氏 名		おおつ 株式会社大津 代表取締役 大津 次郎	
		連絡先 電話番号		077-528-2770	
		メールアドレス		otsu1303@city.otsu.lg.jp	
大津市屋外広告物条例第14条の規定により、次のとおり届け出ます。					
1 許可、通知、届出の番号		大津市都都屋 第 R07-00999 号			
2 変更事項	申請者 (届出者)	住所	変 更 前	変 更 後	変更年月日
		〒520-00〇〇 滋賀県大津市〇〇町〇丁目 〇番〇号 〇〇ビル 本館 3階	〒520-00△△ 滋賀県大津市〇〇町〇丁目 ●番▲号 ▲▲ビル 10階	R7年 10月20日	
	管理者	氏名	株式会社大津 代表取締役 大津 太郎	株式会社大津 代表取締役 大津 次郎	
		連絡先 077-528-2956	連絡先 077-528-2770		
所持する資格	住所	〒520-00〇〇 滋賀県大津市〇〇町〇丁目 〇番〇号	〒520-00△△ 滋賀県大津市〇〇町〇丁目 ●番■号	R7年 10月22日	
	氏名	株式会社 〇〇広告 広告 太郎	株式会社 △△広告 広告 次郎		
		連絡先 077-520-00〇〇	連絡先 077-520-00▲▲		
		() 屋外広告士 (○) 講習会修了者 () 職業訓練指導員免許所持者 () 技能検定合格者 () 職業訓練修了者 () 資格なし	(○) 屋外広告士 () 講習会修了者 () 職業訓練指導員免許所持者 () 技能検定合格者 () 職業訓練修了者 () 資格なし	—	
3 変 更 理 由		営業所の移転及び代表取締役変更のため。 管理者を変更したため。			
決裁権者		合議			担 当 者

注 1 高さが4mを超え、建築基準法に基づく工作物確認の対象となる広告物の場合は、管理者が条例第37条第1項各号のいずれかに該当する者であることを証する書類（資格証等の写し）

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

3 該当する()内に丸印又はレ点を付すこと。